

市長コメント『沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故から 19 年』

19 年前の 2004 年（平成 16 年）8 月 13 日、沖縄国際大学本館へ米海兵隊普天間基地所属の CH-53D 型ヘリコプターが墜落・炎上するという重大事故が発生しました。

事故は、市民・県民に大きな衝撃を与えるとともに、まちのど真ん中にある普天間飛行場の危険性を改めて浮かびあがらせました。

「世界一危険な飛行場」とも言われる普天間飛行場は、その危険性故、沖縄県における基地負担軽減の象徴として、1996 年（平成 8 年）に「今後 5 年乃至 7 年以内」の全面返還が日本で合意されましたが、返還が実現しないまま、返還合意から 8 年後の 8 月 13 日に市民が最も恐れていた事故が実際に起こってしまったのです。

この墜落事故を受け、周辺住民の危険性除去が喫緊の課題であると誰もが改めて痛感させられたはずですが、事故から 19 年が経過する今日においても、返還は実現しておらず、2017 年（平成 29 年）12 月には、普天間第二小学校のグラウンドに米軍 CH-53E ヘリの窓が落下、2020 年（令和 2 年）4 月には普天間飛行場において PFOS を含む泡消火剤が基地外へ漏出し、大量の泡が市街地に飛散、2021 年（令和 3 年）8 月には普天間飛行場に保管されていた PFAS 含有水が公共下水道へ一方的に放出され、同年 11 月には飛行中の米軍普天間基地所属機から市街地に水筒が落下するなど、市民の不安が無くなることはありません。

加えて、夜間・深夜にまで及ぶ航空機騒音をはじめ、基地を迂回しなければならない交通体系など、今なお市民の日常生活の様々な場面で基地負担が重くのしかかっており、市民の負担がすでに限界を超えていることは明白であります。

『返還合意の原点は危険性の除去及び基地負担の軽減であり、
普天間飛行場の固定化は絶対にあってはなりません』

返還合意から 27 年、事故から 19 年が経過する今なお、普天間飛行場全面返還という約束が守られず、市民の切実な願いが置き去りにされ続けている現状と、経過してしまった時間の重みについて、日米両政府及び全県民・全国民の皆様にもぜひ考えていただきたいと思います。

返還が実現しなかったという過去を変えることはできませんが、将来の子ども達の未来のために、我々は責任を持って返還を確実に実現するとともに、返還を見据え、市民・県民の夢である普天間飛行場の跡地利用を素晴らしいものにするために今後も全力で取り組む決意であります。

まちのど真ん中にある普天間飛行場の固定化・継続使用は絶対にあってはならず、この問題がこれ以上、次の世代に引き継がれることがないよう、一日も早い返還と、返還されるまでの間の危険性除去および基地負担軽減が目に見える形で実行されるよう、あらゆる方策を講じ、粘り強く取り組んでまいります。

令和 5 年 8 月 13 日
宜野湾市長 松川 正則